

潮 川 水 系  
河 川 整 備 基 本 方 針

平 成 1 4 年 1 0 月

島 根 県

# 潮川水系河川整備基本方針

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
2. 河川の整備の基本となるべき事項	2
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	2
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	2
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	3
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	3
(参考図) 潮川水系図	4

# 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

潮川水系はその源を<sup>うしおがわ</sup> 潮川水系はその源を<sup>にまぐんにまちよう</sup> 瀬摩郡仁摩町の<sup>おおぐに</sup> 大国地先の丘陵地に<sup>あまごうちがわ</sup> 発し、天河内川等の支川を合わせながら流下し、仁万町<sup>にまちよう</sup> 地先において日本海に注いでいる。また、本水系の流域面積は約21km<sup>2</sup>で、その流域は仁摩町に属している。

本水系における治水事業は、昭和39年7月の大出水を契機に昭和42年度から小規模河川改修事業により計画高水流量を290m<sup>3</sup>/sとして河口から善興寺<sup>ぜんこうじ</sup> 地先までの間の掘削、護岸等に着手した。その後、昭和47年7月、昭和50年7月の大出水により、共に300戸近い浸水被害に見舞われた。また、昭和56年3月には工事实施基本計画を策定し、潮橋<sup>うしお</sup> 地点における基本高水ピーク流量を290m<sup>3</sup>/sとした。現在、統合河川整備事業として進めている。

本水系の水利用は、農業用水として、約80haの耕地のかんがい利用されている。

本水系の河川環境の特徴は、下流域ではクロマツ群落<sup>きかんた</sup> が分布し、特に河口部には貴重な植物群落として「仁摩のクロマツ林」が存在する。また、「坂灘遺跡」をはじめとして数多くの遺跡が分布している。河道内はこれまでの改修により護岸等が施行されているが、寄州の形成、水際の植生が徐々に進んできており、スズキやコイ等が生息している。また、親水施設の整備により背後の公園利用と一体となった水辺空間利用が行われている。上流域ではコナラ群落<sup>いわみぎんざん</sup> が広く分布する大起伏丘陵地を流下しており、流域内には「世界遺産暫定リスト」に登録された「石見<sup>いわみ</sup> 銀山遺跡」が存在し、特に中心となる「銀山柵内」、その柵内から鞆ヶ浦を結ぶ「石見銀山街道」、「石見城跡」などの貴重な遺跡が存在している。河道内は寄州の形成により水際の草木が繁茂し、生物の多様な生息・生育環境を形成しており、カワムツや貴重種のメダカ等の魚類が生息している。

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、流域全体の視野から流域住民や関係機関と連携し、地域計画等と調整を図り、地域社会の状況変化に対応し、治水・利水・環境の調和に配慮した整備を実施する。

治水対策については、既往最大の降雨を踏まえ、概ね30年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水の安全な流下を図る。

利水については、水利使用者との調整を図りながら、水資源の有効かつ適正な利用に努める。

河川環境については、下流域は生物の多様な生息・生育環境の創出・保全に努めるとともに、背後の土地利用と一体となった水辺空間を形成することにより人々の憩いの場や学習の場の整備に努める。上流域はメダカ等の水生生物<sup>いわみぎんざん</sup> に配慮してよどみや水際の植生の保全に努めるとともに、「石見城跡」をはじめとする「石見銀山遺跡」については、遺跡そのものへの影響の回避やバッファゾーンである周辺の風致の保全に努める。

なお既存の施設については適正な維持管理に努めるものとし、洪水時には、雨量・水位などの情報を広く提供し、流域住民や関係機関と協力して被害の最小化に努め、安心できる生活基盤の確保に努める。また、流域の土砂管理については、砂防・治山事業の状況を考慮し適正な維持管理に努める。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

潮川<sup>うしおがわ</sup>における基本高水のピーク流量は、基準地点<sup>うしおぼし</sup>潮橋において $290\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

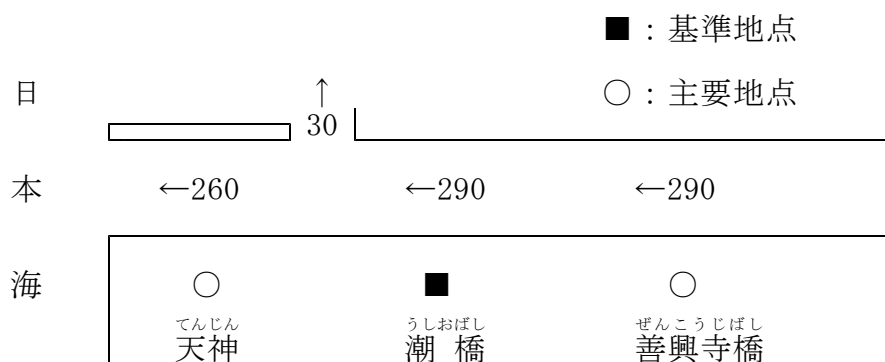
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	洪水調節施設による 調節流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への 配分流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
うしおがわ 潮川	うしおぼし 潮橋	290	-	290

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、善興寺橋<sup>ぜんこうじぼし</sup>地点において $290\text{m}^3/\text{s}$ とし、その下流で横越流堰により一部流量を日本海へ分流し、天神<sup>てんじん</sup>地点において $260\text{m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同量とする。

潮川計画高水流量図

(単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

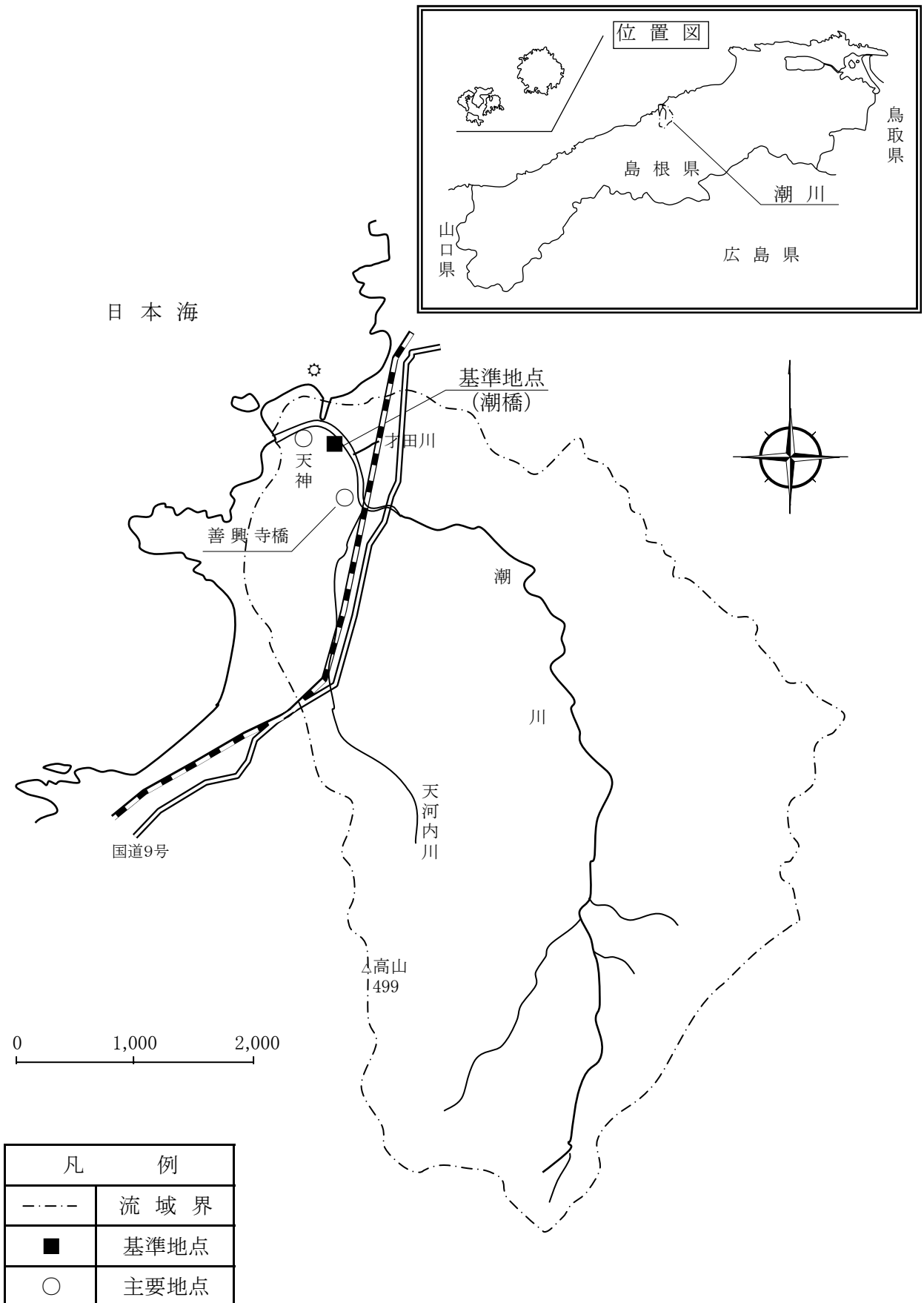
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)	摘要
うしおがわ 潮川	てんじん 天神	0.32	+1.94	37	
〃	うしおぼし 潮橋	0.50	+2.08	37	
〃	ぜんこうじばし 善興寺橋	1.10	+3.20	32	

(注) T. P. = 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後流況等の河川の状況の把握を行い、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況等を考慮し、調査検討を行ったうえで決定するものとする。

# (参考図) 潮川水系図



(参 考)

河 川 整 備 基 本 方 針

決 定 及 び 改 訂 の 経 過			
区 分	事 項	年 月 日	備 考
決 定	決 定	H14. 10. 25	
	施 行	H14. 10. 25	

工 事 実 施 基 本 計 画 (旧)

決 定 及 び 改 訂 の 経 過			
区 分	事 項	年 月 日	備 考
決 定	決 定	S56. 3. 30	
	施 行	S56. 3. 30	